別紙1

提出期限：令和9年2月1日（月）

※郵送提出の場合は、下部住所欄をご利用ください。

〒034-8615
青森県十和田市西十二番町6番1号

十和田市役所　税務課
市民税係　宛て

①　※受領印

令和9年度　給与支払報告書（総括表）

青森県十和田市長　宛て

令和　　年　　月　　日提出（ 追加 ・ 訂正 ）

特・普

給与の支払期間	令和　年　月分から　月分まで	指定番号	
給与支払者の個人番号又は法人番号			右詰め
フリガナ		事業種目	
給与支払者の氏名又は名称		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称		報告人員	
		特別徴収対象者	人
フリガナ		普通徴収対象者（退職者）	人
所在地	〒	普通徴収対象者（退職者を除く）	人
		報告人員の合計	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		所轄税務署名	税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課　係 氏名 （電話　）	給与の支払方法及びその期日	
		納入書の送付	要 ・ 不要
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 （電話　）		

（第十七号様式）

※　普通徴収とする場合は、「②普通徴収該当理由書」を提出してください。理由書の提出がない場合又は普通徴収に該当する理由がない場合は、特別徴収になりますのでご留意ください。

※　記載要領は裏面に記載しているので、確認し記入をお願いします。

【第 17 号様式記載要領】

1　この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第 317 条の 6 第 1 項又は第 3 項に規定する給与について使用してください。
2　給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に提出してください。
（イ）　1 月 1 日現在において給与の支払を受けている者　1 月 31 日まで
（ロ）　給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの（以下「退職者」という。）　退職した年の翌年の 1 月 31 日まで
3 「指定番号」欄には、十和田市が定める指定番号を記載してください。
4 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
5 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第 15 項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を 1 文字空けて記載してください。
6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
7 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
8 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
9 「受給者総人員」欄には、1 月 1 日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
10 「特別徴収対象者」欄には、「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
11 「普通徴収対象者（退職者）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
12 「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、普通徴収の対象となる人員のうち退職者を除いた人員を記載してください。
13 「報告人員の合計」欄には、「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員（「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計）を記載してください。
14 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月 20 日、毎週月曜日等と記載してください。